

保健所が

変わります

平成21年4月1日から



※ 岡山市保健所・倉敷市保健所は変更ありません。
岡山市・倉敷市には、それぞれ岡山市保健所・倉敷市保健所が設置されています。
岡山市内・倉敷市内の保健所業務は、これまでどおり岡山市保健所・倉敷市保健所が実施します。(なお、岡山市保健所へは、政令指定都市移行により、一部の業務が県から移ります。)

5保健所 4支所



岡山県マスコット ももっち

岡山県では、保健所に求められる新たなニーズに対応するため、9カ所ある保健所を5保健所に集約し、地域の「安全・安心の拠点」としての対応力を高めます。

また、地域住民により身近なサービスは、4支所を設置して対応します。

(お問い合わせ先)

岡山県保健福祉部保健福祉課 (電話) 086-226-7317

HP 岡山県トップページ > 「組織で探す」 > 保健福祉部 > 保健福祉課 > お知らせ「岡山県保健所の再編について」